

Title	『古今和歌六帖』の本文：和歌が詠歌状況から切り離されるとき
Sub Title	A study of the text of "Kokin waka rokujo" : when it's separated from the situation that Japanese poetry "waka" was composed
Author	福田, 智子(Fukuda, Tomoko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2017
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.113, No.1 (2017. 12) ,p.43- 61
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	田坂憲二教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01130001-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『古今和歌六帖』の本文

——和歌が詠歌状況から切り離されるとき——

福田 智子

一 問題の所在

我が国初の類題和歌集、『古今六帖』は、現存する諸本を見る限り、詞書、すなわちその歌が詠まれた詠歌状況をほぼ伴わず、和歌が単独で列挙され、分類・整理されている。たとえ、歌が詠まれる背景となった詳細な状況をもともと伴っていないとしても、そこから切り離された和歌が、題ごとに分類されるのである。もとより出典も明記されない。そのような場の転換の過程で、既存の和歌の意味や表現は、なんらかの変容を促されているのではないか。本稿では、『古今六帖』所収歌の中から、私家集（『忠見集』）、歌物語（『平中物語』）、そして『万葉集』の歌（以下、それぞれ「六帖所収私家集歌」「六帖所収歌物語」「六帖所収万葉歌」と呼ぶ。）を取り上げ、その具体的な様相を考察していく。

二 六帖所収私家集歌——『忠見集』一四五番歌の場合——

たまさかにけふあひみればすむしはむつまじながらこゑぞきこゆる

右は、『古今六帖』の「鈴虫」題に分類された歌である。偶然に今日、鈴虫に出会ってみると、以前と変わらず親しみのある声が聞こえる、と一応は解釈できよう。

だが、この歌の出典と見られる『忠見集』には、この歌の詠歌状況が載っている（以下、傍線筆者）。

むかしかたらひ侍りてひとのとしごろあひみぬが、つづくにたまさかといふところにあるに、すずむしのなきけるに
たまさかにけふあひみれどすずむしはむかしならししこゑぞきこゆる⁽¹⁾

『忠見集』一四五番

摂津国の「たまさか」という所にいる、以前交際していた女性を訪ねてみると、鈴虫が鳴いていたというわけである。初句の「たまさかに」は、偶然に、の意だけではなく、「たまさか」という地名との掛詞になっている。もちろん、和歌そのものからも、女性の存在は読み取れなくもない。また、「たまさかに」の語の選択には、縁語や掛詞など、なんらかの理由を求めたくもなる。だが、この地名との掛詞は、詞書がなければ、まず解釈に加えることには躊躇せざるを得ないだろう。

『古今六帖』では、和歌が詞書から切り離されることで、和歌に詠まれた掛詞が捨象されていると見做されるであろう。

もつとも、これが勅撰集の歌ならば、仮に詞書が捨象されても、人々の脳裏には詠歌状況が残りやすいということがあるだろう。たとえば、障子の色紙形に書かれたとされる『百人一首』の場合である。詞書は記されないが、『百人一首』の撰歌材料となったとされる勅撰集は、当時の歌人たちのみならず、後世への影響も大きい。そこでたとえば、周防内侍の「春の夜のゆめばかりなるたまくらにかひなくたん名こそをしけれ」を例にとってみよう。『千載集』九六四番に載るこの歌の詞書には、月の明るい夜に、「枕をがな」と言った周防内侍のことばに対して、大納言忠家が、「これをまくら枕に」と、

「かひな」（腕）を御簾の下から差し入れた、とある。つまり、「かひなし」という語は、忠家が「かひな」を差し入れたことをきつかけに選り取られたものである。勅撰集歌であればこそ、その状況も広く知られていたことだろう。『百人一首』を撰んだとされる定家も、このような当意即妙の詠歌に引かれたのかもしれない。ただし、『百人一首』のかたちで、詠歌状況から切り離されれば、これらの場面は、やはり和歌自体からは離れていき、徐々に人々の記憶から薄れていくのではないだろうか。

それでももちろん、周防内侍の歌は、春の夜の夢という妖艶な場面を自立して持ち得ている。また、前掲の『忠見集』歌も、詞書がなくとも一応の解釈は可能であろう。『古今六帖』が成立した頃は、具体的な詞書をもつ歌が多く、その詠歌の場の状況がわからなければ和歌の意味を理解しにくいこともある。そういった歌を詠歌状況から切り離して享受しようとすることは、いささか無謀とも言えるかもしれないが、『古今六帖』が「作歌の手引書を意図したもの」²として編纂されたとすれば、題ごとに歌を列挙するだけで事足りるとも言えようか。結果として『古今六帖』は、詠歌状況から和歌を切り離すことよって、詠歌状況に依存して詠まれた和歌を、自立した和歌として享受する場を提供しているとも捉えられよう。では、さらに詳しい詠歌状況、ストーリーを背後にもつ歌物語の歌については、『古今六帖』はどのような舞台になっているのであろうか。次節では、『平中物語』の和歌について考察しよう。

三 六帖所収歌物語歌——『平中物語』の場合——

『古今六帖』は、『平中物語』からも和歌を取り入れていると見られることが、夙に仁平道明氏によって指摘されている。³その中には、『平中物語』中の和歌本文と、『古今六帖』のそれとの間に本文異同がある例がある。

みるめ

わたつうみのそこにあれたるみるめをばみ舟こぎてぞあまはかるてふ

傍線部分「み舟」については、『古今六帖』の諸本間で異同はない。⁽⁴⁾これを「三年^{みとせ}」とするのが、『平中物語』第四段である。

また、このおなじ男、この二年ばかり、ものいひすさぶる人ぞありける。いかで、なほ対面せむといふ心ぞ、せちにありける。返りごとに、女、かくなむ。

わたつうみの底に生れたるみるめをは三年漕ぎてぞ海人は刈りける

男、返し、

うらみつつ春三返りを漕がむ間に命絶えずはさてややみなむ

かかるほどに、この男、「死ぬべく病みてなむ」と告げければ、問はでやみにければ、さてやみにけり。

『平中物語』第四段⁽⁵⁾

男が「この二年ばかり」言い寄っている女性がいた。なんとか直接逢いたいということをし、この女性に言って送ったところ、「海人は三年も舟を漕いでみるめを刈るということです」と、女性から歌を詠んできた。要するに、この歌は、「まだ二年しか経っていないので逢えない」という、男性を拒絶する女性の歌である。ということは、『平中物語』では、「三年」という本文が肝心ということになる。けれども、『古今六帖』では、「三年」が「み舟」になっている。この本文異同には、どのような原因が考えられるのか。

この歌は、確かに、物語構成上、「三年」という語が重要である。だが、物語から歌が切り離されてしまうと、海松布を「三年漕ぎて」海人が刈るということの意味が、いささか不明瞭になってしまうであろう。もちろん、「三年」という期間が、ひとつの区切りを示すということも考え得る。だが、『古今六帖』の「み舟」の本文を採れば、「み舟こぐ」という、い

かにも一般的で理解可能な表現に落ち着かせることができる。「三年」「み舟」の異同は、おそらく、この和歌が物語から切り離されて初めて、生じる可能性をはらんでいたものと推察される。
ではもう一首、次の歌を見よう。

つゑ

たいなふこむ

よよをへてふりたるおきなつゑつきてはなのあたりを見るよしもがな

『古今六帖』第四、二二一五番

この歌は、「よよをへて」が「御代を経て」のかたちで『平中物語』に載る。

このおなじ男のもとに、国経の大納言の御もとより、いささかなることのたまへるに、返りごと聞ゆとて、おもしろき菊にぞついたりける。さりければ、いかなることをか書いたりけむ、たち返り、また、のたまへる、

御代を経て古りたる翁杖つきて花のありかを見るよしもがな

とありければ、返し、

たまほこに君し来寄らば浅茅生にまじれる菊の香はまさりなむ

『平中物語』第二十一段

これは、国経大納言が、菊の花の返事に詠んだ歌である。長寿の象徴の菊にちなんで、自らを「みよを経て古りたる翁」と詠んでいる。この「みよ」について、『日本古典文学全集』（清水好子氏）では「御代」と表記し、「何代もの帝にお仕えして」と解釈する。一方、目加田さくを氏は、「三代」、すなわち、「三代の帝にお仕えして」と解釈する。この点について、仁

平氏は前掲論文において、萩谷朴氏の『平中全講』の記事を引いて、次のように考察する。

この『平中物語』の「みよを経て」という本文は、萩谷氏が

「みよをへて」の「みよ」を三代と解することも出来る（目加田説も同じ）が、国経は天安二年蔵人となって以後、大納言になるまでも、清和・陽成・光孝・宇多・醍醐と五代の天皇に仕えている。（『平中全講』）

とされるように「三代」と解するには不適當であり、また注釈書の多くは「御代を経て」という解釈をとるが、これも慣用句としては殆ど用いられないものである。これに対して、「世々を経て」という例が数多く見られることから、現存の静堂文庫蔵本の本文「みよをへて」は書写の過程で誤られたものであり、『古今和歌六帖』の「よ、をへて」が本来の形であったとも考えられる。このように、ある部分に限って言えば、必ずしも完全とは言えない『平中物語』の本文をただす外部資料としての『古今和歌六帖』の意義を、認めてもよいであろう。

国経は、蔵人から大納言になるまで、清和から醍醐の五代の天皇に仕えているため、「三代」とするのは当たらない。また、「何代もの帝」の意味の「御代を経て」という表現も、和歌の慣用句としては珍しく、これも適當ではない。一方、『古今六帖』の「よよをへて」は、和歌の用例が数多くある。そうすると、「みよ」は「よよ」が書写の過程で誤られたものとして、伝本が静嘉堂文庫一本しかない『平中物語』の和歌本文を、「ある部分に限って言えば」「ただす外部資料としての『古今和歌六帖』の意義を、認めてもよいであろう」と述べるのである。

たしかに、「みよをへて」よりも「よよをへて」の方が、和歌の表現類型に拠つていえるであろう。たとえば、次の歌を見よう。

（延長四年九月法皇の御六十賀、京極のみやす所のつかうまつり給ふ時の御屏風のうた十一首）

竹

年ごとに生ひそふ竹のよよをへてたえせぬ色をたれとかはみん

『貫之集』 一九八番

おなじ人（清慎公……筆者註）の七十賀し侍りけるに、竹のつゑをつくりて よしのぶ

君がためけふきる竹の杖なればまたもつきせぬ代々ぞこもれる

『拾遺集』 卷第五賀、二八〇番

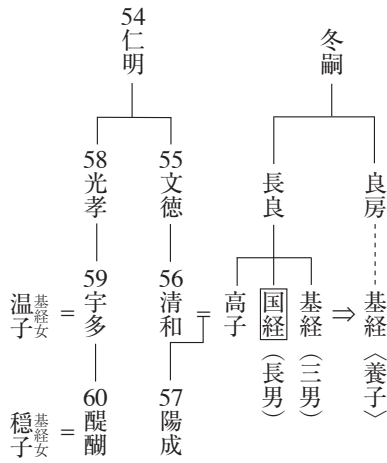
いずれも賀の歌である。『貫之集』歌は、「竹」とともに「よよ（代々／節々）をへて」という句が用いられている。さらに、『拾遺集』の能宣歌では、「竹」「杖」「代々（節々）」が組み合わされている。賀歌の典型的表現のひとつと言ってもよいであろう。

しかし、和歌だけを切り取って並べた『古今六帖』の和歌本文は、もとの詠歌状況から切り離されており、個々の詠歌事情を直接反映した表現は捨象されているということが考えられる。従って、『古今六帖』本文で、『平中物語』の中の和歌本文を校訂することについては、やはり慎重であらねばならないであろう。

では、この部分が、『平中物語』の本文「みよをへて」であるとして、どのような解釈が可能か。もつとも、『伊勢物語』第十六段には、「三代のみかどに仕うまつりて」とあり、長年朝廷に仕えたことをいう定型表現を踏襲したとも考え得るが、やはり、「三代」というからには、該当する天皇を推定してみたくなる。そこでいまいちど、「三代」の帝に仕えた、という解釈に立ち戻って考えてみたい。

先に指摘したように、国経は、藏人となって以後、大納言になるまでも、清和・陽成・光孝・宇多・醍醐と五代の天皇に仕えている。この点をもって、「三代」という本文が否定されていた。この点について、目加田氏は、「陽成、光孝、宇多

天皇の三代に歴仕して当帝（醍醐）に及んでの意。」と説明されている。⁽⁸⁾そこで、第五十七代の陽成天皇から第六十代の醍醐天皇までの皇統を確認しておこう。



この時期、第五十四代の仁明天皇から、まず文徳天皇に皇統が繋がるのだが、第五十七代の陽成帝に至ると、次は、世代を溯って、仁明帝の子である光孝天皇から、宇多・醍醐と続く。いわゆる光孝天皇系の皇統である。この光孝天皇系の皇統が、後に続いていくことになるわけだが、九世紀後半から十世紀にかけての天皇の系統は、このように、必ずしも安定したものではなかったと考えられる。

そうすると、国経が仕えたという天皇を「三代」とする場合、前述の「陽成、光孝、宇多天皇の三代」に仕えて、現在の醍醐に及んで、と解釈する他に、光孝天皇から始まる直系の天皇、すなわち、光孝・宇多・醍醐と捉える可能性も、いちど想定してみてもよいのかもしれない。

そもそも国経は、清和天皇の後、高子の兄で、陽成天皇の伯父にあたる。高子が中宮のとき中宮大夫にもなり、陽成天皇

の時代には、皇后宮大夫・参議となった。それからほぼ二年間は陽成天皇の治世であったが、間もなく光孝天皇の時代に移っていく。

ちなみに、国経は、藤原長良の長男として生まれたが、三男として生まれた基経は、国経とは異母兄弟にあたり、藤原良房に見込まれて養子になり、文徳系統の最後、陽成天皇を廃して、光孝天皇を立てた人物である。娘を宇多天皇・醍醐天皇、それぞれの后とし、当時の政治権力を握って、史上初の関白になった。国経は、この基経よりも昇進が大幅に遅れたのは言うまでもないが、八十一歳まで生き、大納言、正三位に至ったのである。

ともあれ、仮に「三代をへて」という意味で解釈できたとしても、それは、『平中物語』の中で読み取れる内容であり、和歌のみを取り出すと、とたんに表現類型から外れた、珍しい表現と見えてしまうのは、さきほどの仁平氏の指摘のとおりである。この例も、先に取り上げた『平中物語』の例と同じように、和歌が背後の物語から切り離された時点で、和歌の類型表現へと引かれていったものと推察される。

和歌は、もとの詠歌状況から切り離されると、表現が類型に引かれ、変わっていくことがある。一首の和歌が、本文異同を生みながら伝わっていく、その和歌資料が一定の量、蓄積されたときに、それらを、実証的な視点から、分類・整理しようという機運が生まれてくる。最後に、その例に触れておこう。

四 『歌枕名寄』における六帖所収万葉歌の分類

十四世紀に入り、『歌枕名寄』という歌集が編纂された。歌枕の所在を特定し、その地を詠んだ和歌を歌枕ごとに分類しようとしたものである。一首の歌でも、複数の歌集に収められていることがあるため、それらをひとまとめにし、本文を比較しながら出典を記すという実証的な姿勢で編纂されている。

その整理対象となった歌集に、『古今六帖』も含まれている。『歌枕名寄』は、万葉歌と六帖所収万葉歌との間に本文異同がある場合、その異同をどのように扱っているのか。次の例を通して、まず『歌枕名寄』の編纂姿勢を確認してみたい。

金山 和曰古加禰山 又云加奈山 又云安騎山 六帖加奈山云云

六帖

かな山の下ひがしたになくどりのこゑだにきかば何かなげかん

万十

アキヤマ、シタヒガシタニ、ナクトリノ、コエダニキカバナニヤナシカン
金山 舌日下 鳴鳥 音聞 何嘆

裏書云、万葉歌秋雑歌也、訓秋山者有其便歟、私云金西方秋也、随俊頼朝臣詠云、我がごとく世にすみかねて秋山のしたひがしたにさをしなくも、此歌以万葉為本歌歟、但六帖かな山といへり、先達歌枕皆如斯、仍守之

『歌枕名寄』〔万治版本〕卷第二十七、六八七七・六八七八番

右は、『歌枕名寄』の江戸期の流布本、万治版本に収められる「金山」題の歌である。集付を「六帖」「万十」とする歌が一首ずつ載り、左注では、もっぱら初句「金山」の訓が問題にされている。

だがここで注目したいのは、一首目の集付「六帖」の歌の第三句である。『歌枕名寄』万治版本では「とりの」だが、写本群はすべて「かはつ」である。一方、この箇所は、『古今六帖』においては、次のような本文である（略号「桂」は、『新編国歌大観』の底本でもある桂宮本、また、「寛」は、江戸期の流布本である寛文九年版本を指す）。

〔桂〕 かね山のしたひかしたになくかはつ声たにきかはなになかへかん

〔寛〕 かね山のしたひか下に啼蛙とりのい 聲たにきかはなになかへかん

『古今六帖』第二帖、八三三番 題「山」 作者「人まろ」⁽¹⁰⁾

すなわち、『古今六帖』諸本の本行は「かはつ（蛙）」で異同はない。だが、寛文版本の傍書には「とりのイ」と記される。そもそもこの歌は、次の万葉歌を出典とすると見られる。

アキカナヤマノ シタヒガシタニ
金山 舌日下 鳴鳥
コエタニキカバ ナニカナゲカム
音谷聞 何嘆

あきやまの したひがしたに なくとりの こゑだにきかば なにかなげかむ

『万葉集』卷第十秋相聞、二二四三（二二三九）番

この本文は、先の『歌枕名寄』所載の集付「万十」歌とほぼ同じである。

では、『古今六帖』の本行の「かはつ」はどこから来たかといえ、どうやら次に挙げるもう一首の万葉歌の第三句に拠るようである。

寄蝦

アサカスミ 朝霞
カヒヤノシタニ 鹿火屋之下尔
ナクカハツ 鳴蝦
コエタニキカバ 声谷聞者
ワレコヒメヤモ 吾将恋八方
あさかすみ かひやがしたに なくかはづ こゑだにきかば あれこひめやも

『万葉集』卷第十秋相聞、二二六九（二二六五）番

確かに、「……したに／なく○○○／こゑだにきかば」という一首の骨組みが一致している。「○○○」の部分は交替可能な表現パターンとして認識されやすかったといったことはありそうである。

『歌枕名寄』写本群に見える本文は、『古今六帖』の「かはつ」本文をそのまま採ったのであろう。だがその後、万治版本を作る際に、以上のような検証を行い、「とりの」に改変したのではないかと推察される。実は、『歌枕名寄』万治版本は万

治二年（一六五九）刊、『古今六帖』寛文版本は寛文九年（二六六九）刊で、江戸期の刊本は、『古今六帖』よりも『歌枕名寄』が先行する。そうすると、『古今六帖』寛文版本の異文傍書「とりのイ」は、『万葉集』に拠った、あるいは、「とりの」本文をもつ六帖伝本がかつて実在したと想定し、そこからきた可能性ももちろんあるが、「六帖」の集付のある『歌枕名寄』万治版本との接触も想定し得るであろう。

そして検討すべきは、『古今六帖』の本文「なくかはづ」を、『歌枕名寄』万治版本のように、万葉歌と同一の「なくとり」としてしまうことの是非である。平安期において、「かはづ」といえば、『古今集』春歌下の「かはづなくみでの山吹ちりにけり花のさかりにあはましものを」（二二五・よみ人しらず・題しらず）の影響のもと、晩春から初夏の景物として定着する。だが、溯って『万葉集』では、巻第十秋雑歌に「神奈備の山下とよみ行く水にかはづ鳴くなり秋と言はむとや」（二二六六・二二六二・蝦を詠む）をはじめとして、秋に鳴く「かはづ」も詠まれている。そもそも、前掲『万葉集』二二六九（二二六五）番の「なくかはづ」歌も、「秋相聞」中の一首であった。『古今六帖』本文の「したひがした」（紅葉の陰）で鳴く「かはづ」も、万葉歌の表現類型に沿ったバリエーションのひとつと見做されよう。¹¹ そうすると、『歌枕名寄』万治版本の編者が、『古今六帖』のもつ、このような出典歌集との間の本文の揺らぎ——この場合、万葉歌が『古今六帖』に収められるまでのどの時点でこのかたちに変化したかは定かではないが——を誤りと見て、万葉歌本文に戻したとすれば、『古今六帖』所収歌の表現としては、過剰とも言える校訂であったように見えてくるのである。

このように、『歌枕名寄』には、その成立過程において、きわめて実証的とも言える編纂姿勢が窺える。一方の『古今六帖』は、収められた万葉歌を見ると、必ずしも『万葉集』成立時の訓を目指していたのではなく、その平安時代風の翻訳とでも言うべき部分を含んでいることが指摘されている。¹² 従って、万葉歌をその詠歌状況から切り離すのみならず、平安中期という時代に置いて、本文を検討する必要がある場合が存する。次の歌は、万葉歌と六帖所収万葉歌の扱いをめぐり、『歌枕名寄』諸本間で、段階的な試行錯誤の跡が見える。

(近江の荒れたる都に過る時に、柿本朝臣人麻呂が作る歌)

楽浪之 ササオノ 思賀乃辛崎 シガノカラサキ 雖幸有 サキクアレド 大宮人之 オホミヤヒトノ 船麻知兼津 フネマチカネツ

ささなみの しがのからさき さきくあれど おほみやひとの ふねまちかねつ

『万葉集』卷第一、三〇(三〇)番

この歌は、柿本人麿が、廢墟となつた近江大津宮に立ち寄つた時に詠んだ歌である。昔と変わらずにある志賀の唐崎だが、昔の大宮人の舟は、今となつてはいくら待つていても来ない、という。

この万葉歌は、次に挙げるように、『歌枕名寄』万治版本では、歌枕「辛崎」題の冒頭に置かれている。そして、同題の三首目に、「六帖」の集付で、この万葉歌と酷似した表現の歌が載っているのである。

辛崎 浜

万一

楽浪之 ササオノ 思賀乃辛崎 シガノカラサキ 雖幸 サキクアレド 大宮人之 オホミヤヒトノ 船麻知兼津 フネマチカネツ

同十三

あめつちをこひねぎかたし さきくあらば又かへり みる志賀のからさき

六帖

ささなみやしがのからさき みゆきして おほみや人の ふなよそひせり

『歌枕名寄』『万治版本』卷第二十二、五九五六〜五九五八番

その「六帖」歌とは、次に挙げるように、『古今六帖』の「みゆき」題に載る歌である。

「桂」さ、なみのしかのからさきみゆきしておほ宮人のふなよそひせり
「寛」さ、浪や志賀のからさき行幸して大宮人の舟よそひせり

『古今六帖』卷第二、一二三三番 題「みゆき」

ここで『万葉集』と『古今六帖』の歌の本文を比較してみると、第三句と結句が異なる他は、全く一致する。ちなみに、『万葉集』諸本には、第三句と結句に、『古今六帖』歌と同一本文をもつものはない¹³。これらの句は、『古今六帖』諸本共通の、『万葉集』にはない本文なのである。しかも、『古今六帖』では「みゆき」題の歌の一首であり、第三句「みゆきして」が、題と和歌とを明確につないでいる。言い換えれば、「みゆき」という題が、「みゆきして」という表現を、『古今六帖』の本文として固定しているということにもなる。この『古今六帖』本文では、「志賀の唐崎」で大宮人が船の準備をする様子を詠んだ歌となり、前掲の万葉歌とは、一首の意味が大きく違ってくるのである。

『古今六帖』の結句に見える「舟よそひ」は、いわゆる万葉語である¹⁴。だが、「志賀の唐崎」は、平安中期には、祓えの地として歌に詠まれる。また、屏風歌でも、次に挙げるように、「からさきに祓したる所」が詠まれており、屏風絵の図柄としても、ある程度定着していたものと推察される。

粟田石大臣家の障子に、からさきに祓したる所にあみひくかたかける所 平祐挙

みそぎするけふからさきにおろすあみは神のうけひくしるしなりけり

『拾遺集』卷第十神楽歌、五九五番

そうすると、平安中期の人々にとっては、祓えの場としての「唐崎」のイメージが強かったといったことも、万葉歌との異

文を生じた原因のひとつと考えられようか。

この『古今六帖』歌が、さきの万葉歌と全く関係なく詠まれたとは、到底考えられない。その一方で、第三句と結句が異なるために、歌の意味は大きく異なる。このような関係の万葉歌と古今六帖所収万葉歌を、『歌枕名寄』万治版本は、それぞれ別個に列挙することで対応したのであろう。

ところが、『歌枕名寄』が万治版本に至るまでの成立過程では、以下のような写本の段階を踏んでいたことがわかる。

辛崎浜

万一 さ、なみやしかのからさきさてはあれと大宮人の舟待かねつフナヨハイセリ六帖

『歌枕名寄』「永青文庫本」巻第二十二（『校本』七六九・七七〇頁、三三六五番）

『歌枕名寄』には、永青文庫本以下の写本群が現存するが、右の永青文庫本の他、高松宮家本「サテハアレト」ミユキシテイ六帖「舟待かねつ」、静嘉堂文庫本「ふねまちなねつ」フナヨハイセリ六帖にも、万葉歌の本文のみを挙げ、六帖歌本文は万葉歌の傍書として校合している跡が見える。¹⁶これは、まず万葉歌を載せ、六帖歌を異文と見て記す姿勢であろう。

そして、その次の段階では、書陵部本に見られるように、万葉歌と六帖歌とを並べて載せるといふ形態が見られる。

辛崎浜

大宮人 さ、なみやしかのからさきさてはあれと大宮人のふねまちなねつミユキシテイ六帖

人丸

六帖 さ、なみや志賀のからさきみゆきしておほ宮人のふなよそひせり

『歌枕名寄』「書陵部本」〔校本〕七六九・七七〇頁、三三六五番、七九三頁、1968番）

その後、前掲の万治版本のように、万葉歌と六帖歌の間に、新たに万葉歌をもう一首挿入して、万治版本の完成を見る、といった過程が見える。

このように、『歌枕名寄』は、現代の本文研究にも通じる、出典を明記したり、本文を校合したりといった実証的な姿勢で和歌を分類しようとしていることがわかる。『歌枕名寄』と同時代には、類題和歌集『天木和歌抄』も編纂されるが、出典を明記し、本文を忠実に写し取って整理しようという姿勢は、『歌枕名寄』に共通する。十四世紀の和歌活動のひとつの特色と言ってもよいであろう。一方の『古今六帖』では、もとの詠歌状況から切り離された和歌を、類題という舞台上に配置する。その過程で、時には和歌の表現すら、類型に引かれたかたちで収められる場合があった。また、万葉歌についても、類似する表現パターンの歌の組み合わせや、平安朝風の解釈によって生まれた本文を収載するということもある。『古今六帖』と『歌枕名寄』は、類題和歌集という点では共通するが、その編纂時期は隔たっており、収載される和歌本文の質、ひいては編纂姿勢そのものが大きく異なると見られよう。そうすると、『古今六帖』所収歌を、『歌枕名寄』の編者が分類・整理しようとしたとき、その扱いに検討を要した事例もおそらく少なくなかったことであろう。それは、六帖所収万葉歌が、必ずしも『万葉集』古点の訓と一致しないことに落胆した近代の研究姿勢にも重なってくるように思われる。

五 まとめ

詠歌状況から切り離された和歌が、単独で享受される場として、『古今六帖』を捉えるとき、表現技巧が捨象されたり、類型に引き寄せられた表現や当世風に改められた表現で歌が収められたりすることがある。従って、出典となる作品の歌本文と、『古今六帖』所載本文との間に異同があったとしても、どちらかの本文で校訂する前に、まずその異同の質の吟味に慎重を期さねばなるまい。

十四世紀に入り、『歌枕名寄』の成立過程をみると、万葉歌と六帖所収万葉歌を、同一歌と見て異同を傍書として示す

か、それとも別の歌として個々に列挙するか、といった判断において変化が見られる場合がある。もつとも、六帖所収万葉歌の認定については、どの程度、本文異同を許容するかという点で、現代においても意見の分かれるところである。²⁰ ことほどさように、両者は似て非なる本文を有する場合が少なくない。そこには、平安中期の万葉訓読という問題をもはらむが、程度の差こそあれ、一般に、和歌が伝来していく過程において、どの瞬間の本文を『古今六帖』が記載しているのか、個々の歌について見極めていく姿勢が、やはり必要であろう。²¹

江戸期の国学者は、『古今六帖』自体には明記されていない、所収歌の出典と本文異同を悉皆調査した。この研究の方向性は、現在も続く実証的な方法として重要である。そこから、『古今六帖』の現存諸本における本文の乱れも指摘されてきた。その上でいまいちど、和歌表現の本質に立ち戻りたい。『古今六帖』は、平安中期における、和歌本文の自立と再生を促す場としても機能しているように思われるのである。

註

(1) 以下、和歌の引用は、とくに断らないかぎり『新編国歌大観』に拠る。なお、一部表記を変えた箇所がある。

(2) 『新編国歌大観』古今和歌六帖解題(橋本不美男氏・相馬万里子氏・小池一行氏)。

(3) 『平中物語』の成立年代下限―『古今和歌六帖』の歌物語観を手がかりに―(『中古文学』第十六号、昭和五十年九月)。

(4) 以下、『古今六帖』諸本文は、桂宮本・寛文版本を挙げるが、その他、黒田彰子氏『古今和歌六帖の本文と享受に関する総合的研究』(科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書、課題番号22520209、平成二十二～二十五年度)に拠り、現存十三本の伝本を視野に入れて考察する。具体的には、次のとおりである。永青文庫蔵本・書陵部蔵御所本・書陵部蔵桂宮旧蔵本・大久保正氏旧蔵岡田真旧蔵本・福留温子氏蔵大久保正氏旧蔵榊原家旧蔵本・鳥原松平文庫蔵本・内閣文庫蔵林羅山旧蔵本・兼築信行氏蔵本・田林義信氏蔵本・神宮文庫蔵林崎文庫本・神宮文庫蔵宮崎文庫本・内閣文庫蔵和学講談所旧蔵本・寛文九年版本。なお、寛文九年版本は、黒田氏の報告書では、新潟大学附属図書館佐野文庫蔵本に拠るが、本稿では架蔵本を参照した。

- (5) 『平中物語』本文の引用は、『日本古典文学全集』に拠る。
- (6) 講談社学術文庫『平仲物語』（講談社、昭和五十四年十一月）。
- (7) 『伊勢物語』第十六段では、紀有常が仕えた「三代」とは、仁明・文徳・清和天皇を指すと見られる。
- (8) (註6) 前掲書一六頁。
- (9) 『歌枕名寄』写本文の確認は、渋谷虎雄氏編『校本歌枕名寄 本文編』（桜楓社、昭和五十二年三月）に拠る。
- (10) 『古今六帖』が、当該歌の作者を人麿とするのは、『万葉集』二二四七（二二四三）番の左注「右柿本朝臣人麿之歌集出」をもつて、「秋相聞」冒頭の当該歌から左注までの五首を人麿歌集の歌と拡大解釈したことに拠るか。
- (11) 「かはづ」については、「歌ことば歌枕大辞典」（久保田淳氏・馬場あき子氏編、角川書店、平成十一年五月）「蛙【かはづ】」の項（浅田徹氏）が詳しい。なお、『古今和歌六帖全注釈』「古今和歌六帖輪読会（代表・平野由紀子氏）著」②第二帖（平成二十六年六月）「お茶の水女子大学 E-book サービス http://www.lib.ocha.ac.jp/e-book/list_0002a.html」では、当該歌の上句を、「かね山の紅葉の下でないている河鹿」と解釈し、「かはづ」を「晩春から夏のころ澄んだ美しい声でなく。」と注する。
- (12) 詳しくは、小川靖彦氏『萬葉学史の研究』（おうふう、二〇〇七年二月）を参照されたい。
- (13) 『校本萬葉集』二（岩波書店、一九九四年四月、新增補版）に拠る。
- (14) 『古今六帖』現存諸本では、「みゆき」題の末尾に配されている。
- (15) 二〇九三（二〇八九）・四三八九（四三六五）・四四〇七（四三八三）番。なお、現代の新訓では「ふなぎほひ」「ふねはてて」と読む「舟竟」（三六・三六）（二〇〇〇・一九九六）も、西本願寺本では「ふなよそひ」と訓ずる。
- (16) (註9) 渋谷氏前掲書に拠れば、写本群は、非流布本系と流布本系に分かれる。このうち、永青文庫本・高松宮家本・静嘉堂文庫本は、それぞれ非流布本系に分類された第一種、第二種、第三種とされる伝本である。なお、永青文庫本・高松宮家本の傍書に見られる「フナヨハイセリ」（高松宮家本の「……ヤリ」は「……セリ」か）という本文は、『古今六帖』の現存諸本には未見である。永青文庫本の傍書の「ヨハイ」の「ハ」に、さらに「ソカ」と傍書されるように、「ハ」は「ソ」の誤写か。
- (17) (註9) 渋谷氏前掲書に拠れば、書陵部本は、写本群のうち、流布本系（第五種 甲類）に分類されている伝本である。
- (18) たとえば、伊倉史人氏「夫木和歌抄所引の俊頼朝臣家集について——冷泉家時雨亭文庫蔵『散木奇歌集』をめぐって——」（『藝文研究』第七十号、一九九六年六月）では、『夫木抄』所収『散木奇歌集』歌の中で、『散木奇歌集』の流布本に見えない歌が、当時、新出本であった冷泉家本に存することが指摘されている。『夫木抄』の出典歌集が現存未確認の場合も、その編纂時には

存在し、ある程度忠実に書写されていたらしいことがわかる事例であろう。

- (19) 平井卓郎氏『古今和歌六帖の研究』（明治書院、昭和三十九年二月）「第三章 古今和歌六帖と万葉集」第二節 桂本万葉集、古点と古今六帖」では、「桂本と六帖との不一致は大いに期待に背くものがあり、六帖が果たして古点を伝へたかどうかも疑はしいことになり（以下略）」（二六三頁）と述べられている。

- (20) 中西進氏『古今六帖の万葉歌』（武蔵野書院、昭和三十九年六月）凡例には、「万葉歌の採択について」と題する項目の中に、第一表「諸氏の掲げる万葉歌数および本書の場合」（一〇頁）として、石塚龍磨以下の研究者が提示する六帖所収万葉歌数一覧が掲げられている。

- (21) 拙稿「『躬恒集』本文の流布と変容について——『古今和歌六帖』を通して——」（『國語國文』第八十六巻第七号、平成二十九年七月）では、『古今六帖』に収められた『躬恒集』の歌を対象に、同様の観点から考察している。

附記

本稿は、「古典籍の保存・継承のための画像・テキストデータベースの構築と日本文化の歴史的研究」（同志社大学人文科学研究所第19期研究会第4研究、および科学研究費助成事業基盤研究（C）課題番号16K00469、二〇一六～二〇一八年度）における研究の一部である。